

栃木県農業共済組合個人情報保護方針

栃木県農業共済組合

栃木県農業共済組合(以下「当組合」という。)は、組合員の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」という。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項又は第2項に規定する生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

- 2 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

- 3 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を法令により例外として扱われるべき場合を除き、利用目的をあらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合はあらかじめ明示します。

- 4 当組合は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第6項に規定する個人情報データベース等(法第2条第4項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

- 5 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。また、特定の者との間で個人データを共同利用する場合は、あらかじめご本人に共同利用する旨、個人データの項目、利用する者の範囲、利用目的、管理責任者の氏名について通知または公表します。

- 6 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第7項に規定するデータをいいます。

- 7 当組合は、匿名加工情報を作成するときは、適正に加工を行うものとし、加工方法の情報の安全管理措置を講じ、作成したときは当該情報の項目を公表します。

匿名加工情報とは、法第2条第9項に規定する特定の個人を識別できないように個人情報を加

工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたものをいい、以下同様とします。

- 8 当組合は、匿名加工情報を利用するときは、元の個人情報に係る本人を識別する目的で他の情報と照合することはありません。
- 9 当組合は、匿名加工情報を第三者に提供するときは、提供する情報の項目及び提供方法について、公表するとともに、提供先に匿名加工情報であることを明示します。
- 10 当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

以 上

個人情報保護に関する公表事項等に関する御案内

個人情報の保護に関する法律(以下「法」という。)に基づき、公表又は本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項を、以下に掲載させていただきますので、御覧くださいようお願い申し上げます。(用語等は当組合の個人情報保護方針と同一です。)

栃木県農業共済組合
組合長理事

1 当組合が取り扱う個人情報の利用目的(法第18条第1項関係)

引受け、損害評価、損害防止、加入推進等、農業共済事業の適正な実施のために必要な限度において利用いたします。

2 当組合が取り扱う保有個人データに関する事項(法第24条第1項関係)

(1) 個人情報取扱事業者の名称

栃木県農業共済組合

(2) すべての保有個人データの利用目的

引受け、損害評価、損害防止、加入推進等、農業共済事業の適正な実施のために必要な限度において利用いたします。

(3) 開示等の求めに応じる手続

① 開示等の求めのお申出先

栃木県農業共済組合 総務部総務課

〒321-0903

宇都宮市下平出町前表319番地1

電話:028-683-5531

FAX:028-683-5530

② 開示等の求めに際して提出すべき書面の様式その他の開示等の求めの方式

当組合が保有する個人データについて、開示、訂正等(訂正、追加又は削除)、利用停止等(利用停止又は消去)の請求をされる場合には、所定の請求書様式により、上記のお申出先まで直接御持参いただくか、郵送により請求願います。(請求書の様式については、総務課までお問い合わせください。)

③ 開示等の求めをする者がご本人又はその代理人であることの確認方法

ご本人の場合

(直接御持参いただく場合)

次のいずれかにより確認させていただきますので、請求書とともに御持参ください。

組合において写しをとらせていただきます。

- ・運転免許証、個人番号カード等の写真付きの身分証明書
- ・印鑑証明書及び実印

(郵送により送付いただく場合)

次により確認させていただきますので、所定の請求書とともに送付してください。

- ・運転免許証、個人番号カード等の写真付きの身分証明書の写し

代理人の場合

開示等の求めは、次に掲げる代理人によってもすることができます。

- ・未成年者又は成年被後見人の法定代理人
- ・開示等の求めをすることにつき、本人が委任した代理人

(直接御持参いただく場合)

次の書類を御持参ください。組合において写しをとらせていただきます。

- ・代理人について、上記のご本人の場合に準じた書類
(法定代理人については、上記の書類に加えて、戸籍謄本その他その資格を証明する書類(請求日前30日以内に作成されたもの))
- ・代理権を有することを示す委任状(ご本人の実印のあるもの)及びご本人の印鑑証明書

(郵送により送付いただく場合)

所定の請求書とともに、次の書類をご送付ください。

- ・代理人について、運転免許証、個人番号カード等の写真付きの身分証明書の写し
(法定代理人については、上記の書類に加えて、戸籍謄本その他その資格を証明する書類(請求日前30日以内に作成されたもの))
- ・代理権を有することを示す委任状(ご本人の実印のあるもの)及びご本人の印鑑証明書

④ 利用目的の通知又は開示を求める際の手数料の額及び徴収方法

手数料の額(納付された手数料は返還いたしません。)

(利用目的の通知の請求の場合)

1件につき、無料

(開示の請求の場合)

請求にかかる保有個人データが記録されている文書1件につき、300円

(ひとつのファイルにまとめられている複数の文書に記録されている保有個人データの開示請求を1回の開示請求書によって行うときは、1件の文書とみなします。)

徴収方法

(利用目的の通知の請求の場合)

- ・請求書を直接持参いただいた場合は、申出先の窓口で納付いただきます。
- ・請求書を郵送によって送付いただく場合は、手数料相当額の郵便切手を同封してください。

(開示の請求の場合)

- ・上記に準じて納付いただきます。(開示する文書の件数が1件を超える場合には、開示に際し、開示前に追加納付いただきます。)

※ 手数料が納付されなかった場合又は不足していた場合は、その旨御連絡いたしますが、指定した期日までに納付されない場合は、請求がなかったものとみなします。)

- (4) 保有個人データの取扱いに関し当組合が設置する苦情のお申出先窓口
栃木県農業共済組合 総務部総務課

〒321-0903

宇都宮市下平出町前表319番地1

電 話:028-683-5531

FAX:028-683-5530

3 共同利用に関する事項(法第23条第4項第3号関係)

次に掲げる場合については、法の規定に基づき、あらかじめご本人の同意を得ないで、共同利用者との間で共同利用させていただきます。

(1) 共同利用する個人データの項目

氏名、住所、電話番号、組合員番号、掛金等の払込及び共済金支払にかかる金融機関名及び口座番号その他加入申込書等に記載された個人データ

引受、損害評価、損害防止、加入推進等農業共済事業の適正な実施のために必要な限度において当組合が取得した個人データ

(2) 共同して利用する者の範囲

栃木県内市町、栃木県、農林水産省、全国農業共済協会、全国農業共済組合連合会、全国共済農業協同組合連合会、栃木県内の各農業協同組合、農業再生協議会

(3) 利用する者の利用目的

農業共済事業の適正な実施のために必要な限度における利用

水田農業経営確立対策事業における作付面積の照合その他農業行政の適正な実施のために必要な限度における利用

(4) 当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称

栃木県農業共済組合 組合長理事

以 上